

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録(2 日目)

(平成 28 年 6 月 9 日 午前 11 時 00 分)

●議長 (小林幸雄) それでは、会議を再開いたします。

通告の 2 森山木の実議員。

- 1 信濃町の防災計画を机上の空論にしないために
- 2 町長の公約でもある信濃町立病院建設について

議席番号 9 番・森山木の実議員。

◆ 9 番 (森山木の実) おはようございます。議席番号 9 番・森山木の実です。私も、4 月の熊本地震で被災された方々に対して、心よりお見舞い申し上げるとともに、いまだに拠点避難所も満員という中、早く落ち着いた生活ができるようになることを願っております。

さて、今日はまず「信濃町の防災計画を机上の空論にしないために」、次に「町長の公約でもある病院建設について」の二点について、質問をいたします。

先ほども申しましたが、東日本大震災、長野県北部地震、神城断層地震、そういう近年の地震、災害などの記憶も消えないうちに、また熊本で大きな地震が起きました。「信濃町は、そんなにすごい災害は起きないよ」と言う人もいますけれども、平成 7 年の水害などもありましたし、中越の地震とか、栄村の地震の影響も、ちゃんとこちらに来ております。明日が無事に来るかどうかは、誰にも保障できないのですから、住民の安全のために、平時から怠りなく用意しておく必要があるというのは、誰もが思っていることでしょう。もちろん、災害の種類、それから規模など、全てを想定できるわけではなく、どんなに予測を尽くしても、実際に災害が起きれば必ず想定外の事態というのが出てくるとは思います。避難所についても、阪神大震災や東日本大震災からたくさんことを学んできたはずなのに、熊本を見れば、まだまだ想定していなかったことが、表に出てきていると、そういう気がいたします。まさか、そんなこと起きないよ、という想定外にも、準備をしていた方がいいと思っております。

そういう時のための信濃町地域防災計画と、先月、各家庭に配布された防災マップ、いろいろの状況を想定して作られたと思いますし、大変な労力と時間がかかったことだろうと思います。それでも、災害の形や避難の形、また救助の形は、どんどん変わってきております。現実に即したマップ、計画であることが望ましいと考えているのですが、町長にお聞きしますが、信濃町の防災計画やマップは、町の現実に即したものになっていると思われませんか。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 森山議員の御質問にお答えさせていただきます。災害は、まさに、

先ほどの酒井議員の御質問でも申し上げましたが、いつどこで、どういう規模で、どんな災害があるとは、なかなか想定しづらいというのが、現実でございます。そういう意味で今、議員さんから、信濃町の防災計画を机上の空論にしないために、と、こういうことございまして、町としましても、従来から、まさに机上の空論にならないという意味で、防災計画としての行動計画も含めて作っているわけでございます。その中で、いろいろな時代の変化もありますし、そしてまた、人間生活の多様化もございまして、それらも含めて、時代の変遷とともに見直しながら対応していく、こういうことで、今に至っているわけでございますが、これからも、そんなことも含めて、先ほども言いましたけれども、町単独でできる話でもないわけでございますので、国・県、あるいは他の町村等々の具合と言いますか、対応も含めて、しっかりとまた、取り組みをさせていただきたいということを、まず申し上げさせていただきたいと思っております。以上です。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9番（森山木の実） 今の答弁だと、現実に即した計画になっているかどうかというのが、ちょっとよく分からなかったんですけども、もう1回お願いします。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 失礼しました。そういう意味では、現実に即した部分として想定をしながら、計画を作り上げさせていただいているということでございます。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9番（森山木の実） 即した…はい、分かりました。何で私が、机上の空論などと言ったかと言いますと、もし私が、大水害で家から避難をしようと思ったと、それで想像をしまして、一時避難場所をチェックしてみたわけです。どうやって行かれるかなと思って、ちょっと道を眺めてみたりしたんですね。このマップというのは、防災マップは、洪水と土砂災害に関してですから、私は、一番近い避難集合場所というのは、本当は一番近い場所というのは、富ヶ原の方なんですけれども、間に橋があるものですから、多分ここを渡っちゃいけないという意味で、かなり遠い、開拓の黒姫公会堂に行くことになっております。地図では、この地図を見ますと、道はちゃんと書いてあるんですけども、実際には通れない所ばかりなんです。車を使えば、ぐるっと遠回りをして、戸隠街道を戸隠に向かって行って、何とか開拓に入っていくことができるんですけども、もし夜中の災害だとか、大雪の時の災害だったら、一時避難所には行かないで、別荘地内の管理事務所に集まった方が安全かもしれないねと、ご近所同士で話した次第です。

辿り着くのが難しいという一時避難所については、もしかしたらこれは、職員の皆さんが、実際に歩いてみて決めたのではなく、地図だけで見て決めたのかなと思ってしま

いましたが、どうでしょうか。実際に歩いてみて、このマップを作ったのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 詳細につきましては、私の方から御説明をさせていただきます。それぞれの一時避難集合場所につきましては、想定をしてございますけれども、それぞれの地域の方が一番集まりやすいであろう場所ということで作っておりますので、それぞれのお宅から、その一時避難集合場所にそれぞれ歩いて確かめるということは、してございません。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） やっぱり、通れない道まで道筋に入っているというのは、大変不安なものですから、できましたら避難所への経路は、時間のあるときに、実際に歩いてみるとか、全部歩けとは言いませんけれども、地元の人知識を当てにして、「高齢者にとって、すごく坂がきついんじゃないか」、「通れない道があるんじゃないか」、「時間はどれくらいかかるか」などの把握をしておくことが大事だと思います。災害の時、みんながみんな、家や地域にいるわけではありませんから、例えば、熊坂の人が富士里にいたりすることもあるわけです。そういう個々の事情も想定する必要があると思います。特に高齢者、障害のある人、弱っている人などが、災害の時に安全に一時避難場所に行くには、どうしたらいいのか。目の見えない人、車椅子の人、また病気を抱えている人などなど、そういう人が、いつも誰かに付き添ってもらっているわけではないです。家の中だけではなく、外で一人であることもあるでしょう。そんな時に、いきなり大きな地震が来たら、その人たちは一体どうしたらいいのか、その辺のシミュレーションは考えてありますか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） まず、要介護者の高齢者の方や障害者の方などの避難、自ら避難することが困難な方の避難行動支援につきましては、国の内閣府より示されました取組指針に基づきまして、地域防災計画に定めてございます。平常時につきましては、民生委員さん方の御協力をいただきながら、要介護者等の情報を把握してございまして、それらの情報を集約した避難行動支援者名簿を作成し、適宜に更新をしております。一旦、災害が発生する、また発生するおそれがある場合につきましては、消防機関、警察、民生委員、社会福祉協議会、自主防災組織等の避難支援等関係者に名簿を提供させていただきまして、一時避難集合場所への避難支援を実施して、また、避難支援が及ばなかった避難行動要支援者の安否確認等を行ってまいることとなっております。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番 (森山木の実) 安否確認をしなければならない場合もあるということですよ。いつも家にいるわけではないですからね。そのそばに人がいれば、大変ラッキーだったと、そういうことになっちゃうんですけれども、東北の大震災とか熊本でも、障害者が一人で、誰の助けもなく、来てくれないので、5 日間も家の中にいたと、そういう例もあります。信濃町は、人口が少ない上に、町としては大変広い範囲の町ですから、必ず誰かがそばにいてくれるとは限りません。これ以上できないよというぐらい、想定に想定を重ねていかないといけないと思います。

先ほど、酒井議員が観光客について聞いていましたが、ちょっと私も聞きたいと思っていたのですが、ちょっと話が違うので、聞かせていただきますが、例えば、観光客が宿泊施設になくて、例えば、山の裾野を歩いていたと。それから、だんだん人気がないけれども、町に向かって歩いていたと。そんな時に、大きな地震が来たらどうしたらいいか。例えば、防災計画にも記載はされていますけれども、町に不案内の観光客などに対しては、観光が主産業の一つである信濃町として、大きな町ではよく見かける避難場所の案内板ですね、よく角ごとに、この辺の広域避難経路とか。そういう案内板を、これ、防災計画にも書いてあるんですよ、案内板が必要であると。

まだ見かけたことがありませんので、信濃町でも広域の避難場所とか避難所が書かれた案内板を、速やかに、急いで、あちこちに設置することを提案したいと思うのですが、いかがでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 高橋総務課長。

■総務課長 (高橋博司) 観光客の皆様の連絡につきましては、現状を申し上げますと、緊急速報メールや SNS を活用して、情報発信をしまっておりまして、また、今年度に予定します町のホームページの再構築に合わせまして、多言語化及び災害対応予備ページの構築、並びに一時避難場所や避難所の情報を掲出することを、現在検討しております。年内には、そちらを完了させていきたいと思っておりますが、また、避難経路等の看板につきましても、必要に応じて対応をしまりたいと考えております。

●議長 (小林幸雄) 森山議員。

◆9 番 (森山木の実) 知らない町で災害に遭うというのは、大変不安なことですし、そういう対応がちゃんとできている町だということも、利点ですよ。ですから、考えていくというよりは、早く案内板を付けていただきたいと思います。それも多言語で、英語だの韓国語だの、そういうので書いていただければ、大変観光客の方も安心して町を歩けると思います。また、観光客だけでなく、町の人でも、自分の地域から離れた所にいた場合、どこに逃げて行ったらいいのか、案内板があれば助かると思います。

ほかにも、もう一つ提案したいんですが、電柱に、最近ちょっと始まっているみたいなんですが、電柱に「避難所こっち」という、まあちょっと電力会社と相談の上なんで

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録(2 日目)

すけれども、電柱に、パッと見えるように、「こっちへ逃げろ」と、「避難所はこっちだ」という標識、表示ができないものかどうかと思うんですけれども、信濃町では、できるんじゃないかなと思うんですけど、そこはどうでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 電柱につきましてはNTT所有、また中部電力等所有のものでございますので、そういうものができるかどうかにつきましては、現在把握してございませんので、また後ほど把握をしてまいりたいと思います。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9番（森山木の実） 全国的には、やり始めている市や町があります。これを、是非やっていただきたいと思います。防災計画の中の、観光地の災害応急対策なんですが、「町は、観光地の観光案内所で、災害時の外国人旅行者の避難誘導を行う」とありますが、観光案内所というのは、確か、駅にしかなかった気がするんですが、野尻湖にいた旅行者が、観光案内所まで辿り着くのはちょっと難しいと思いますので、これも現実的な対応をお願いしたいところです。

次に、例えば、体育館が避難所になる場合の避難所運営について、お聞きします。

これ、新聞で読んで、なるほどと思ったことなんですけれども、体育館などの居住空間となる避難所で、そういう所に、もしキャパを超える避難者が、どっと来た場合を想定してお聞きするんですけれども、まず、そういう時には、体育館の床にパッパッと場所を取ってもらうのではなくて、やはり通路が必要になってきます。これ、新聞を読んで、なるほどと思ったんですけれども、体育館など、だだっ広い所で避難生活を送るときに、ちゃんと通路を作ること、これがそういう運営の設計がなされているかどうか。例えば、トイレに行かなきゃなりませんし、物資を受け取るなど、通路を歩いて避難者が移動しやすくないと困りますし、夜だってトイレに行って、動きますから、通路は絶対必要になります。また、障害がある人、高齢者、持病がある人などは、特別な配慮を必要としますから、通路のそばとか、段差の少ない場所にいられるようにしないとイケません。そういう方たちが、洋式トイレを優先的に使えるようにすることも大事ですし、通路は車イスが楽に通れるような幅でないといけない、と、そういうことですね。トイレの数も問題になってきます。そういう避難所の運営の設計については、町は考えていますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） 避難所につきましては、災害対応マニュアルの関係で、避難所の設置、また管理が住民福祉部ということで、住民福祉課で対応をすることになっておりますので、私の方から答えさせていただきます。体育館での実際の訓練というの

は今まで行ったことがございませんので、今、議員が申し上げられたような、実際どうなのか、キャパを超えた人数が来た場合の通路の確保であるとか、こういった行動をするかというのは、実際のところでは、訓練等を実施していないので、今は分からない状態です。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9番（森山木の実） まだ、実際に訓練はしていないということなんですが、図面上だけでもいいからやって、シミュレーションとしてやっておかないと、いざという時に大変混乱をきたすと思います。また、通路だけでなく、避難に来た人たち全員が、居場所を作れることがすごく大事です。入れなかったから表で、ということがないようにしていただきたいと思いますし、特に女性の専用スペース、これは熊本でも、だいぶテレビでやっていましたけれども、これは男の人には分からないことなんですね。多分、分からないと思います。夜、寝ている枕元を、知らない男性が歩くことさえ、これは恐怖なんですね。男性は全然悪気がなくても、足音とか、そういうのでぎよっとすると思います。また、暑さ寒さ対策ですね。それと、細かい事ですが、食料に関してですが、アレルギー対策ができていますか。中には、アレルギーの方もいらっしゃいますし、そういうことも把握していくこと、それから避難所の運営として把握していることがすごく大事だと思います。また、キャパを超えるそれ以上に、どつと本当にたくさんの人たちが来ちゃった時のことを考えているかどうかも大事だと思います。そういうこと、例えば、今まで申し上げました女性のスペースとか、アレルギー対策、暑さ寒さ対策については、住民福祉課としては、どう考えておられますか。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） 管理運営にも関わりますけれども、机上の訓練になってしまうんですけれども、静岡県で作成しました避難所運営ゲーム、通称HUGというのがあります。避難所のHと、運営のU、ゲーム、で、HUGというのがあるんですけれども、こちらのゲーム、机上のものにはなるんですけれども、実際の避難所の図面を使いまして、カードで、どのような人が避難所に来たかということと、避難されて来た方々が、例えば、障害のある方、また家族と一緒にないといられないというような方、そういった方が来たような場合、この避難者をどの部屋に誘導するか、ですとか、あとはペットなども一緒に連れてこられる方がいらっしゃるかと思うんですけれども、そういった一緒に来た方が、どの場所で避難していただくか、というようなことを、ゲーム形式にはなるんですけれども、そういったゲームがございます。これについては、以前、町社協が主催で行ったことがありますので、職員の方でも何人か、一般の方も、これをやられた方がいらっしゃいます。これにつきましては、仙台の市民活動通信の冊子があるんですけれども、そのところで、東日本の災害以前に、このHUGをやっていたという経験がありまして、その経験がだいぶ生かされたということもあります。このHU

Gにつきましては、今、住民福祉課の方で購入をしているところです。この2月に実際注文をしているんですけども、静岡県内の授産施設、障害者の方の施設で作っているということなものですから、5か月ほどかかるということで、一応予定では7月には、こちらの方へ納入される予定になっておりますので、こういうものを使いまして、実際職員であるとか、一般の方に使っていただいて、机上ですけれども、訓練をやりたいとは思っております。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9番（森山木の実） ありがとうございます。すごく良い情報だったと思います。私も是非やりたいです。やっぱり模擬訓練、机上でも訓練しておくことというのは、すごく大事だと思うんですよ。例えば、さっきペットとおっしゃっていましたが、環境省が、ペットとは同行避難が原則という指針を示しております。でも、動物が嫌いな人とか、動物アレルギーという、そういう人がいるんですよね。そういう時も、そのゲームはそういうことも考えてできるようになっているんでしょうかね。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） すみません。自分も実物を見たことがないので分かりません。いろいろなことを想定する中で行われるようになっているそうです。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9番（森山木の実） できるだけ、それ、職員と、それから町の人たちにやってもらっておいた方がいいと思います。というのは、職員より先に、住民が避難所に到達することもありますよね。それで、職員が途中で来られないと、避難所に、そういうこともあますので、できるだけ、住民の方でもそういう運営についてよく知っておいた方がいいと思います。例えば、公民館の鍵のありか、職員は知っていても住民は知りませんので、「開ける」と、そういう感じになっちゃうかもしれないので、そういう鍵はどうするんだということも、是非想定をしておいていただきたい。

それから、避難所のルールというのが必要なんですけども、それも、そのゲームには入っていますか。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） いろいろなものを想定する中で作られているゲームですので、そういった管理等も含まれております。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番 (森山木の実) まだ、本物を見ていないんだから、何を聞いても仕方がないですね。ほかに、避難所の運営本部みたいなものがあるって、共有スペースも、できたら、あるといいなと思っております。

それと、去年、同僚議員が質問をしたけれど、避難所の Wi-Fi 環境ですね。整備について、そのときは、整備する方向であると答弁がありましたが、今はどうなっているでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 高橋総務課長。

■総務課長 (高橋博司) 現状では、まだ予算化等には着手をしてございません。今後、進めてまいりたいと考えております。

●議長 (小林幸雄) 森山議員。

◆9 番 (森山木の実) よろしくお願ひします。防災計画には原子力災害についても書いてありますが、前も聞いたかしら、安定ヨウ素剤は備蓄してありますでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 高橋総務課長。

■総務課長 (高橋博司) 現在の指針でございますと、当町におきまして、それを備蓄するという地域内に入ってございませんので、現状では備蓄をしてございません。

●議長 (小林幸雄) 森山議員。

◆9 番 (森山木の実) 町の中だけじゃなくて、例えば日本海の方から避難をして来られる方が来た場合に、その安定ヨウ素剤を服用してもらうという、三春町辺りにそういうことが起きたんですけれども、是非必要だと思います。安定ヨウ素剤は、できるだけ早く服用をしないと効き目が薄れますので、備蓄についても考えていただきたいと思ひます。

以上、過去の大災害からここまで学んできたことを、平時か、模擬訓練をしておく必要があるということで、是非そのゲーム、できましたら、町民もやらせていただきたいと。よろしくお願ひいたします。

次ですが、町の福祉避難所は、どこどこにありますでしょうか。指定ですね。

●議長 (小林幸雄) 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長 (高橋 徹) 現在、福祉避難所についての指定というのは、されていません。ただ、地域交流施設、古間支館になりますけれども、あちらの方を、何かあった

場合に、公共の施設としては、福祉避難所として予定をしております。教室形式ということで、そのまま残してありますので、部屋の確保、個室の確保というのが、しやすいというように思っております。障害のある方、あと高齢者の方の配慮を考えると、ある程度の個室が必要になってくるかとは思いますが。まだ協定等は結んでないんですけれども、町には介護施設、福祉施設がございます。こういった所等も、協力の依頼をさせていただきまして、何かあった時に、そういった所が一番設備が整っておりますので、そういった所で、受け入れてもらえる所は、受け入れてもらうようなことで、個々には話をしていますが、ちゃんとした協定的なものは結んでおりません。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） 福祉避難所に関しては、前にも、どなたかが一般質問でなさったと記憶していますが、例えば、地域交流施設でも電源が消失した場合に、例えば2階だの3階だのを福祉避難所にされても、車椅子の方は、とてもじゃないけど動けるものではないと。きちんとそこをやっていただきたいと思えます。

2008 年でしたか、厚労省が福祉避難所についての設置・運営ガイドラインというのを出していますよね。とても役に立つのではないかと思います。その福祉施設との協定も、私はできるだけ早くしていただきたいと思っています。

障害にも、いろいろございます。熊本地震では、自閉症などの発達障害を持つお子さん、それからその家族の多くが、他の人とトラブルになることを恐れて避難所に入らず、車や自宅での生活を強いられていたそうです。今もそういう家族がおられるそうです。被災による環境変化に対応できない発達障害の人がいて、共同生活に馴染めずにパニックを起こしたり、大声を上げたりする、そういうことがあるそうです。やめなさいと制止したり、駄目じゃないのと怒ったりすると、余計混乱をきたす場合があって、本人も家族も避難所での生活が難しいことが多いそうです。行列に長時間並ぶことが苦手なお子さんが一緒だと、食料や水の配給の時にトラブルが起きるかもしれないと、配給を受けに行きづらくなって、結局水をもらえなかった親子、それから、自宅の備蓄が底を付いて、とうとう避難所に行ってみたら、「一人に一つです、平等に配るから並んでください」と、また並ぶようにと言われたそうです。並ぶのが苦手な障害なので、また自宅に帰ったということです。「物資は指定された避難所に来るんだから、物資が欲しければ避難所に入れよ」と、門前払いされた例もあります。みんながピリピリしている時に問題を起こせば地域に住めなくなるから、と、避難所には入らないとか、発達障害の人も家族も、じっと我慢をしていると、新聞にも書いてありました。厚労省がパンフを作ったものの、なかなか教訓が生かされていないという話です。

身体的な障害、知的な障害、発達障害など、専門的な知識が必要な人たちにとって、福祉避難所は絶対に必要です。また、町が作る避難所もそうですし、それから、先ほどおっしゃっていた介護施設との協定を結んで、そこにいさせてもらう、そうすると、専門的な知識がある人たちもそこにいますので、困ったことがあった時に助けてもらえるということですね。

例えば、先ほどの、地域交流施設が福祉避難所になった場合なんですけれども、地域交流施設は、ちゃんとバリアフリーになっていたんです。階段を上らなくても、車椅子で行けるようになっているんですね。そういう場所だったら、少しは、いいと思います。ただ、2階が何とかして声が聞こえていますので、ちょっと教えてください。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） 2階の方もエレベーターで上がっていただければ、そのまま…。発電機等での対応に、なるかと思えます。そういった場合は1階部分を、使える部分があれば、そこを避難所として使いたいとは思っておりますが、その規模と言いますか、入って来る人、また災害の規模にもよって多少なりとも、その現場が変わってくるかとは思っております。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9番（森山木の実） そういうときに、困った時の相談相手としては、誰が来てくれるんですか。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） 保健福祉課からは、職員または保健師などが現場の方へ行くようになってはおります。健康面の関係につきましては、やはり保健師の方へ、あとは職員の方で、本部との連絡等、また避難所の地区の役員さんとの連絡係もありますので、そういったところで相談を受けるような形になります。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9番（森山木の実） 先ほども言いましたけれども、障害にはいろいろな種類があるんですよ。知的障害の方もみえるでしょうし、発達障害の方もみえるでしょうし、やっぱり教室がいくつかあるから、分かれて居住できるということはとてもいいことなんですけど、専門性ですね。困った時に相談できる専門性のある方を、是非ちょっと、何て言うんですか、ゲットしておいていただきたいと思えます。

それで、是非複数の福祉避難所があった方がいいと思うので、協定を、介護施設とか福祉施設で協定を結んでおいていただきたいと思えます。それは、お考えになってますか。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） 各施設には、社協とか、個々には、そういうお話はさせて

いただいているんですけれども、特別に今、協定というのは結んでおりませんので、そういう方向で、協定を結ぶようなことで各施設をお願いをしていきたいと思っています。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） こういうことに関して、ネットでいろいろ調べてみたんですけれども、私が調べたのは、滋賀県草津市、それから、お隣の飯綱町です。福祉避難所運営マニュアルという、しっかりしたものができております。信濃町もこれぐらいのものができればいいなと思います。

さて、防災について、特に、河川の災害予防についてお聞きいたします。防災計画では、風水害に強い町づくりとして、河川の築堤、河床掘削など、実施することになっていきますよね。今日、お聞きしたいのは、計画の資料編、1039 ページにある重要水防区域についてですが、これらの河川の水防の計画というのは、今どうなっているのでしょうか。例えば、上から順番に整備していくのでしょうか。教えてください。

●議長（小林幸雄） 松木建設水道課長。

■建設水道課長（松木哲也） それでは、河川の予防についてお答えいたします。河川につきましては、県が管理する一級河川、こちら手持ちの資料を見ていただければ、河川の種類が書いてございまして、管理者が県というものは、8、ここでは全部載っているかどうか分かりませんが8あります。あと、町が管理するという河川、それから普通河川が15 ございます。その中でも、9 河川については河川改修等、地域からの要望によりまして、県にその依頼をしているところでございます。今回も補正予算等でお認めいただきましたように、緊急度の高いものにつきましては、住民からの要望等の情報をいただき、また職員が現地を確認して、随時、早期の工事を実施させていただくという形で行っております。こちらの方の計画に載っておりますものにつきましても、今後、計画的に行っていく状況になりましたら、当初予算等に計上させていただきまして、実施をしていきたいというように思っております。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） 私も、川の名前を見ても、全部見たわけじゃないのでよく分からないんですけれども、特に古間の新田川について、住民の方から教えてもらって、この間、見に行ってきました。18 号のコメリの反対側の、しまむら側を流れている部分ですね、農業用水の。私も、ここら辺、覚えているんですよ。平成7年の時、あの辺が湖のようになっていたのを、覚えております。この川は、住民の方に聞いたところ、土石流のようにダーっと氾濫するのではなくて、じわじわ水位が上がって行って、やがて付近が水浸しになっていく。田んぼも使い物にならなくなる、何とかしたいんだけど、どう

したらいいかなという話でした。護岸してない所の川の下の方に、今は、くるみの木などが生えております。すすきなどがぼうぼうと生えております。地元の人が「草刈りをしてもいいんだけど、自分も病気だし、高齢化だし、けが人も出ているし、自分たちじゃ、もうどうしてもできない」、「是非、町にやってもらいたいんだけど」と、「ども」っていう、そこどころが、どうもやってくれなそうだというニュアンスだったんですけども、そこはどうでしょうか。現地を見ましたか。

●議長（小林幸雄） 松木建設水道課長。

■建設水道課長（松木哲也） 新田川につきましては、河口部分というか、鳥居川に接続するような部分でございまして、泥や石とかが堆積しやすいということで、昨年度予算の中で、鳥居川に近い部分については浚渫をさせていただいた経過がございます。浚渫をした場所ではなくて、今回、議員さんがおっしゃられる場所は、もうちょっと上部、上流部分になろうかと思っております。現地を見させていただきまして、以前、災害があったときに護岸の整備が一部行われた所と、行われていない所で、今、お話がある、今もう崩れているというのは、災害によって被害を受けなかったために、擁壁と言うか、護岸が整備されていない場所でございます。それで、その改修について、どうするのかというのは、ちょっとまだ計画はないのですが、先ほどの、くるみの木とか、河川内にそういった物がある場合は、町で処理をさせていただきます。土手の上ですか、田んぼの近くとか、住民の方が自主的にやっていた部分がちょっとあるかと思うんですが、その辺はできれば、お願いをしたいと思うのですが、河川の中にあるような物については、町の方で管理をさせていただくということで、お願いをしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9番（森山木の実） これは、新田川だけじゃないと思うんですよ。例えば農業用水でも、地元の、昔から地元に住んでいる方というのは、どういう災害があったのか、どこで、どういう原因で災害になるのかというのが、よく分かっておられると思うんですね。私は、たまたま新田川について見に行きましたけれども、ほかで、もしそういう住民の要望があったりしたら、やはり住民の不安を払拭すると、そういう方向で対応をしていていただきたいんですけども、今話しているのは、その新田川だけじゃなくて、ほかで住民の方が要望をしに来た時に、不安が払拭されるような対応をしていただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木建設水道課長。

■建設水道課長（松木哲也） 先ほども、今回、補正予算で河川の改修を入れさせていただきましたし、各地区で地元地区の要望、行政懇談会というような中でも、要望箇所をいただいております。そういうのは、現地の確認をさせていただく中で、緊急度に応じ

てということになってしまうかもしれませんが、また予算等の計上等にもよりますけれども、そういった中で、常にパトロール、現地を確認して、対応をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） よろしくお願いいたします。後で、ほら言ったじゃないか、にならないように、お願いいたします。

では、二つ目の質問に移りたいと思います。

町長の公約でもある病院の建設について、お聞きします。町長の選挙公報を見ると、病院の建設を進める、と住民に約束をしておられますね。この選挙公報に書かれた約束、つまり公約は、任期 4 年に関しての、その間に関しての約束ですよ。10 年後の約束じゃないと思います。町長は、任期 4 年の間に病院の建設を進めると、住民に約束をしたわけですか。確か、その後、建設検討委員会のような、病院建設の検討委員会を作ろうと、思っているとか、そんなようなことを、言っていないですか、…言っていないね、失礼しました。空耳だったかもしれません。現在は、進める、とした病院建設というのは、どこまで進んでいますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 病院建設を進めますというのは、私自身の公約でもあります。その中で、当時、住民の皆さんと言いますか、有権者の皆さんにもお伝えしたのは、しっかり財政的な裏付けを持って進めるんだと。当面、進めるということで、基金の創設をして、将来の大きな財政負担にならないように、基金を増設していくということも含めて、進めるという判断で、私は、申し上げてきたということでございます。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） どこまで進んでいますかと、お聞きしたんですけれども、基金がちょっと貯まったということですね。この病院建設に関しては、住民が大きな関心を寄せている問題です。しょっちゅう聞かれます。病院はどうするんだ、どこにできるんだ、新しくなるのか、というふうに、よく聞かれます。町長も就任から 4 年経つと、また選挙というハードルが待っています。そのハードルを無事に越えれば、病院建設もまた、町長の思うように、進んでいけるかもしれないんですけども、先のことは誰にも分かりません。せめて、病院建設に、基金だけじゃなくて、一歩踏み出したという形が見えればいいと思うんですね。

そこで、病院のマスタープランの策定について、お聞きいたします。町長は、病院のマスタープランについて、どういう概念を持っておられますか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 私自身は、病院を作るということ、具体的な建設という運びになる、その動きというのは、事前には、いろいろな問題があるかと思うんですね。いわゆる、どういう構想でやるか、そしてまたどういう場所でやるか、今の財政も含めて、将来負担、あるいは病院が完成して、運営した後の状況もしっかりと考えながら、総合的に判断していかなきゃいけないということでありまして、当面は、今おっしゃられたようなマスタープラン的なものを、いつ、どの時点でやっていくか、その前に、事務局的にと言いますか、町サイドとして、合意形成と言いますか、方向性をしっかりと定めたいと思っているのですが、これは、3月の議会でしたか、青柳議員さんにもお答えをさせていただきました。そういう中では、今、総合行政の中で、病院行政が全てじゃないものですから、総合行政の中で基金をしっかりと、蓄えると言いますか、積み立てをしながら、並行して、然るべき時期には、そういった行動になっていくだろうと思います。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9番（森山木の実） 大体、もし30億かかるとして、基金はどれぐらい貯めれば良いと思っておられますか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 私は前々からも、これ、森山議員さんもこの議場で、私の前々からの答弁もお聞きになっておられるかと思うんですね。やっぱり半分ぐらいは目標として基金を用意するというのは、最終的に、後々の町民負担を軽減するということにもなっていくんじゃないかなと思っていまして、目標ということ言えば、最低でもその半分ぐらいは、目標としていくのがいいんじゃないかなと思います。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9番（森山木の実） 私、前に聞いたのは、企業債が約半分、過疎債が約半分、残りは町の持ち出しと、そういうように聞いていたので、総事業費30億として、その半分を町の基金で使うというのは、今まで町長の答弁を聞いてきましたが、それは今、初めて聞いたような気がします。何で、15億貯める、半分ですね、約半額、貯める必要があるんでしょうか。過疎債は使わないんですか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） ですから、この辺も青柳議員さんとの御質問にお答えをしていると

ころですよ。過疎債があるということになれば、当然過疎債も、使える範囲では財源的に使わせていただくということは、否定するわけじゃないですし、町にとって有利な財政ということを考えれば、そういった財政的な手立てをしっかりと踏まえて、総合的に判断をしていくということになると思います。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9番（森山木の実） これは、町民に答えると思って答弁していただきたいんですけども、総合的に、とかって、よく分からないんですけども、町民は何を願っているか、「自分が生きている間に、良い病院ができたらいいな」という人も結構います。遠くに行くよりは、近くの病院で入院したいという人も結構います。「早くできないかな」と、「どこにできるんだろう」と、結構ワクワクしていたのが、「もうできないんじゃないか」みたいな、そういう声も、ちらほら聞こえるようになってきております。先ほどのマスタープランの策定には、短くても1・2年かかるそうですね、マスタープランというのは。それに関しては、基金を貯めてからマスタープランを練っていても、これは、今のペースでいきますと、15億貯めるのに7・8年ですね。ですよ。そこからマスタープラン、1年だったとしても、9年。これから10年かけて、それから設計を始めると、それはちょっと町民が、がっかりするんじゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今、森山議員さんがそういうふうに言われるから、逆に言えば、町民の皆さんも不安になると思うんですよ。つまり、しっかりそのものを用意して、最初から、その時点から、次のステップを進むということじゃないわけですよ。ですから、基金を増設しながら、やるべきことは並行してやっていくということですから、1プラス2みたいなことにはならないということで、私は、できるだけ早く、建設に向けて動きたいということは、前々から思っている気持ちでございます。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9番（森山木の実） つまり私の勘違いで、基金を積みながらマスタープランを策定していくと、そういうことですよ。じゃあマスタープランは、いつ頃から策定を始めるんですか。もうやっぺらっしやるんですか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） それは、そんなに遠くにはならないだろうと、私自身は判断しています。それで、先ほども言いましたように、総合的な、いわゆる総合行政と言ったのは、

つまり病院だけを運営していったって財政運営をしているというなら、それはしっかりとそのところに焦点を当てて行政運営はできるんですが、それだけじゃないわけでありますから、したがって、そういう意味では、総合行政として、財政がどういうふうな変動になるかということも含めて、しっかりと対応をしていかなきゃいけないというのは、私に課せられた課題だというふうに思っていますので、その辺をしっかりと把握と言いますか、状況を見極めながら、できるだけ早く、病院建設に向けても努力をしていきたいということで、今、財政的にも 1 年 7 か月、私になってからですが、2 億 7000 万ほどの基金の積み立てをさせていただいたということで、重要課題として、私自身も位置づけている課題でございます。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） 重要課題として位置づけておられると。そういうことで、じゃあ、過疎債は当てにはしないと、そこまでは考えて、もし使えるものなら使うと、それでよろしいんですか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 制度として、過疎債というものが、平成 32 年が、今の時限立法の中で国の法律に基づいての過疎債がなされているわけですね。ですから、32 年以降どうなるかというのは、前の質問でも、青柳議員さんとも、その議論をさせていただきましたが、その後のことは分からないけれども、しかし、全国的に見て、過疎市町村が多いわけでありますから、国の制度としても、それを簡単になくすというわけではないだろうなと。もっと平たく言えば、今言っておられる過疎債というのは、当然に、予定をしていきたいというふうに思います。その制度が 32 年以降、どう変わるかというのは、私はまだ分かりませんので、しっかりとその辺も、過疎地域の協議会もありますから、そういったことで要望も含めて継続をしてもらおうような方向を、関係市町村が今後また、要請行動もあるだろうというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） 私が心配をしているのは、国が、国の財政も大変ですよ、借金が多くて。じゃあ過疎債をやめよう、となるかもしれないなど、思っているかもしれないと、そういうこともなきにしもあらずだなと、思うわけです。ですが、国の話をして仕方がないので、前に私も、さっきから町長、青柳議員ってばかり言いますけれども、私も質問をしているんですよ、病院ね。その時に、過疎債のことを聞きましたら、町長が「察してください」と、おっしゃったわけです。それを、ちゃんとある内に、病院が進めるかどうか。で、よく分かりませんので、と、そういう話がありました。その時も私は、だから、町長は、答えた答えたとおっしゃるんですけども、私は、よく分から

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録(2 日目)

なかったなと思うことが多々あります。それで、過疎債が使えるならば使うと、そういうことですね。はい。分かりました。

例えば、信越病院の在り方検討委員会というのが、答申を出しました。この答申に関しては、どう参考になさいますか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） これは、その時点で、前町政から 17 名の皆様方が検討をされて、いろいろな分野の中での答申として、私の時代になってから出されたわけでございますから、それは、今後の中で、大きなベースになるだろうなというふうに思っています。その辺を踏まえて、そこに加味できるかどうかあれですが、いろいろな方向からも再度検討しながら、より良い病院を作っていく必要があるだろうなと思っています。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） 一応、何か事業をする時には、目標の期限というものがございませぬ。例えば、町長の頭の中では、病院というのは、いつ頃完成したらいいな、と、そういう期限というものがありますか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今、いつ頃、と言うと、いろいろとまた、なりますので、さっきから言っているように、いろいろな裏付けを持って、できるだけ早くというのが、今の段階でございます。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） できるだけ早く、ちょっとよく分かりませんが、自分は信越病院を利用していないんだ、自分は長野市の病院に行っているよと、そういう人でも、この町に病院は必要だと、ないと困る、そう言っている町民が多いことを、お伝えいたします。病院ができるだけ早くできないかなと、待っている町民も多いということを、お伝えいたしまして、ちょっと中途半端でしたが、質問を終わります。

●議長（小林幸雄） 以上で、森山議員の一般質問を終わります。

この際、昼食のため、午後 1 時まで休憩といたします。

(平成 28 年 6 月 9 日 午前 11 時 58 分)